ソ連の核兵器の指揮管理系統と我が国の安全保障への影響に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年十一月二十五日

翫　正敏

参議院議長　長田裕二殿

ソ連の核兵器の指揮管理系統と我が国の安全保障への影響に関する質問主意書

新聞報道によると、本年九月二四日に米上院外交委員会欧州問題小委員会においてソ連科学アカデミー上級研究員が、それまで機密であったソ連の核兵器の指揮管理系統の内容を証言したという(九月二五日付「共同」電)。

ソ連は従来より我が国において潜在的脅威として一般的に見られており、またその保有する核兵器は我が国の安全保障に深くかかわっていることは紛れも無い事実である。よって政府の見解を明らかにするために以下質問する。

一　政府はこの委員会における証言の内容について把握しているのか。把握しているのであれば、この中で我が国の安全保障上いかなる問題点が存在しているか明らかにされたい。

二　現在把握していなくとも、これを調べる意志があるか。また調べる意志が無いのであるな

ら、その理由を明らかにされたい。

右質問する。